

環境経営レポート（案）

2023 年度版

（2023 年 4 月～2024 年 3 月）

中央開発株式会社

〒169-8612 新宿区西早稲田 3-13-5

Tel 03-3208-3111

Fax 03-3208-3127

<https://www.ckcnet.co.jp/>

目 次

	ページ
I 事業活動の概要.....	2
II 実施体制.....	3
III 基準年の環境負荷と環境目標.....	4
IV 環境目標と達成状況および評価結果.....	6
V 環境活動計画の取組結果と評価、次年度の内容.....	8
VI 環境関連法規等の遵守状況、並びに違反、訴訟の有無.....	10
VII 代表者による全体評価及び見直し・指示.....	11
VIII 事業所毎の目標達成状況.....	13
IX 中央開発株式会社ネットワーク.....	18

環境方針

環境理念

中央開発株式会社は、「人と土と水」をテーマに 21 世紀の地球環境に配慮した高度な技術を提供していくために、事業活動全般についても下記の基本方針を定めて積極的に取組むと共にその持続的改善を行います。

基本方針

1. 環境目標及び環境活動計画を定め、その実現を図ると共に継続改善に努めます。
2. 環境に関する法規制・条例等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
3. 社員への環境教育の推進に努めます。
4. 環境活動レポートを作成し、公表します。
5. 事業活動において省資源に配慮し、環境負荷の低減等に取り組み、地球温暖化防止に努めます。

制定日 2007 年 12 月 12 日

改定日 2020 年 6 月 15 日

中央開発株式会社

代表取締役社長 田中 誠

I 事業活動の概要

事業所名

中央開発株式会社

代表取締役社長

田中 誠

本社所在地

東京都新宿区西早稲田 3-13-5

環境管理責任者

松井 創

連絡先

Tel 03-3208-3270（事務局：管理センター ISO 推進室）

事業内容

地質調査、建設コンサルタント業務、測量、さく井工事、土壌汚染対策工事、計量証明事業

事業の規模

資本金 1 億円

創業 1946 年（昭和 21 年）年 3 月 10 日

対象範囲

環境への取組の対象範囲は、中央開発株式会社全組織・全活動・全従業員です。

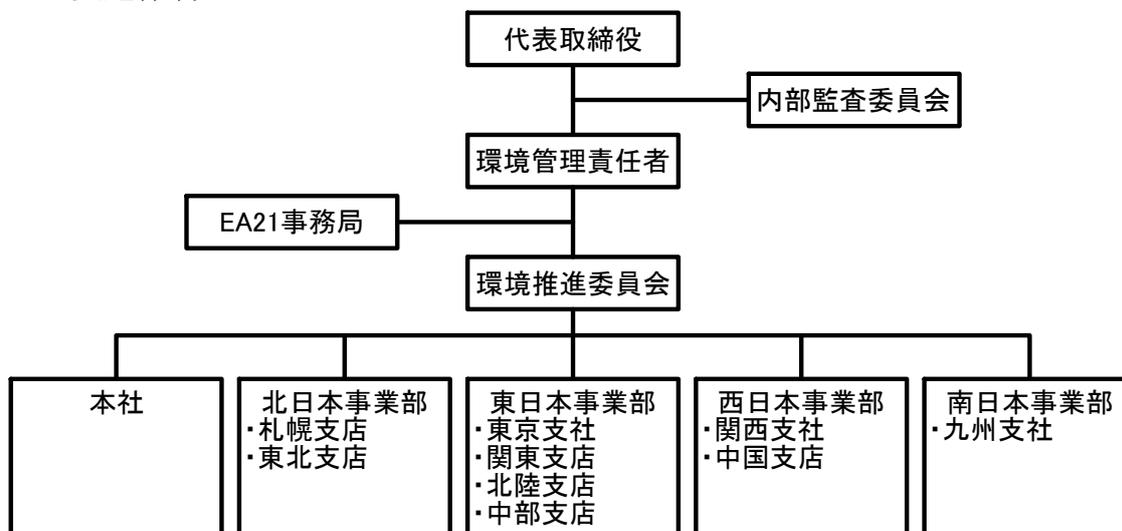
表－1 売上高と各事業所従業員数・床面積

売上高	7,388 百万円（2023 年度）		
対象従業員数	371 名	(従業員)	(床面積)
対象組織 関連事業所	本社・東京支社(本社ビル)	112	1,446
	札幌支店	9	218
	東北支店	28	694
	関東支店・ソリューション C(川口ビル)	63	1,558
	ソリューション C (ソリューションラボ)	6	1,090
	北陸支店	7	127
	中部支店	20	571
	関西支社	65	1,700
	中国支店	9	168
九州支社	52	697	
事務所延べ床面積	8,269m ²		

※対象従業員数及び関連事業所は、2024 年 9 月 1 日現在です。

※対象事業所としては、Ⅸ. 中央開発株式会社ネットワークに示す環境負荷の小さい事業所における環境活動を含みます。

II 実施体制



図－1 エコアクション 21 実施体制

表－2 役職および、その責任と権限

役職	責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任。 経営における課題とチャンスの明確化。 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知。 環境管理責任者を任命。 資源（人材、設備、費用）の準備。 環境活動レポートの承認。 全体の評価と見直しを実施し指示を行う。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理。 環境目標・環境活動計画書を承認。 環境活動の取組結果を代表者へ報告。 環境活動レポートの確認。
環境推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 環境推進活動の問題解決するための検討ならびに全社への展開を図る。
内部監査委員会	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動への取組状況を客観的に確認および評価し、指摘および報告等を行う。
EA21 事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、EA21 推進委員会の事務局。 環境目標、環境活動計画書の集計。 環境活動の集計。 環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
部門責任者 （センター長・支社長・支店長）	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営システムの実施。 環境方針の周知。 従業員に対する教育訓練の実施。 環境活動計画の実施及び達成状況の報告。 環境関連法規等の取りまとめ表を承認。 特定された項目の手順書作成及び運用管理。
部門の推進担当者	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施。 環境目標、環境活動計画書原案の作成。 環境活動の実績集計。 環境関連法規等取りまとめ表の作成ならびに遵守評価の実施。 環境関連の外部コミュニケーションの窓口。 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト、訓練を実施、記録の作成。 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚。 決められたことを守り、自主的に環境活動を行い、4S 活動へ積極的に参加する。

Ⅲ 基準年の環境負荷と環境目標

1) 基準年および環境負荷の項目と負荷量

年度毎の変動を平準化するために、基準値を過去3年間（2016～18年）の平均として定め、全社における年間環境負荷総量の実績値としています。

テーマ及び環境負荷の項目と基準値、目標は次表の通りです。なお、環境目標として、負荷量の絶対値ではなく、相対値（対売上高）を用いております。

2) 環境目標

5年間（2019～23年）の中期目標として2023年度までに、環境への負荷に関わる電気使用量等の2%削減、車両に係る燃費（向上）の2%増加を目標として設定しましたが、2022年度の目標が達成していないことから、運用期間2023年度（23年4月～24年3月）における数値目標値は、基準値に対して、1.0%削減（車両燃費は1.0%増加）を目標として設定しました。水道水と化学物質使用量の削減とグリーン購入に対しては、目標として定性的基準（適正な管理）としています。

表－3 環境目標一覧

テーマ	項目	基準（2016-18平均）				目標2021～2023
		①実績		②対売上高		②*99%
省資源	電気使用量	kWh	760,315	kWh/百万	86.0	85.1
	ガソリン使用量	L	157,904	L/百万	17.9	17.7
	二酸化炭素排出量	t	781	t/百万	0.09	0.09
		t	781	算定せず		773
	水道水使用量	m3	3,852	算定せず		適正管理
負荷低減	廃棄物排出量	kg	73,746	kg/百万	8.34	8.26
	コピー用紙使用量	kg	24,562	kg/百万	2.78	2.75
	化学物質使用量	t	0.265	算定せず		適正管理
環境配慮	グリーン購入	%	63	算定せず		適正管理
	車両に係る燃費	km/L	16.0	算定せず		16.1

注：実績数値は、各事業所における環境負荷を集計した値を示す
 グリーン購入は環境配慮品の比率、燃費は燃料に対する走行距離を示す

表－４ 購入電力の CO₂ 排出係数 (kg-CO₂/kWh) ・ 2023 度実績値

事業所名	購入電力の CO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	
本社・東京支社（本社ビル）	0.457	東京電力エナジーパートナー(株)
札幌支店	0.533	北海道電力(株)
東北支店	0.477	東北電力(株)
関東支店・ソリューション C（川口ビル）	0.457	東京電力エナジーパートナー(株)
北陸支店	0.487	北陸電力(株)
中部支店	0.433	中部電力ミライズ(株)
関西支社	0.360	関西電力(株)
中国支店	0.537	中国電力(株)
九州支社	0.407	九州電力(株)

IV 環境目標と達成状況および評価結果

本社および各事業所の環境活動の状況ならびに環境負荷の実績に関して、下表に 2023 年度、全社の環境目標に対する達成状況についてまとめています。

1) CO₂ の削減項目

電気使用量削減およびガソリン使用量削減に対して、全ての事業所で取組を進めており、測定データから判断して電気使用量の削減に関してはほぼ目標達成、ガソリン使用量は削減目標を達成しています。

電気使用量とガソリン使用量から算出した二酸化炭素排出量削減に対して目標達成し、排出量絶対値についても削減目標を達成しています。

2) 環境負荷低減の項目

廃棄物排出量削減、コピー用紙使用量削減および、業務実施における環境配慮（車両に関する燃費の向上）に対して、目標達成しています。

3) 適正管理項目

水道水使用量と化学物質使用量は使用が限られており、しかも分析等の基準や規定に従って業務を行い、常に決まった分量（業務量に対応）のみを使用しているため、目標としては定性的基準（適正な管理）としています。グリーン購入については、購入する「環境配慮品」の文具の品目数を徐々に増やししながら、定性的基準（適正な管理）として継続して取組んでいます。

表－５ 環境目標と達成状況および評価結果

項目	単位	基準	目標		実績 2022年度 B	達成度 A/B C (%)	評価	
		2016～ 2018年度 の平均	%	目標数値 A				
CO2 削減 項目	電気使用量	kWh/百万	86.0	-1.0%	85.1	86.3	99	ほぼ達成
	ガソリン使用量	L/百万	17.9	-1.0%	17.7	14.5	122	達成
	二酸化炭素排出量	t/百万	0.09	-1.0%	0.09	0.07	122	達成
	二酸化炭素排出全量	t	781	-1.0%	773	606	127	達成
環境 負荷 低減 項目	廃棄物排出量	kg/百万	8.34	-1.0%	8.26	4.98	166	達成
	コピー用紙使用量	kg/百万	2.78	-1.0%	2.75	1.96	140	達成
	項目	単位	基準	目標		実績	達成度 B/A(%)	評価
				%	A	B		
業務実施における環境配慮	km/L	16.0	1.0%	16.1	16.6	103	達成	
適 正 管 理 項 目	項目	単位	基準	目標立てず		実績	求めず	評価
	水道水使用量	m3	3,852	適正管理		2,823	数値評価対象外	
	化学物質使用量	t	0.265	定性的管理		0.045	数値評価対象外	
	グリーン購入	%	63	適正管理		56	数値評価対象外	

注：

- ・自らが施工・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮の取組に関して、発注者との打合せ、現場への移動ほか車両の使用頻度が高いため、エコドライブの推進（燃費＝走行距離に対するガソリン使用量）を目標に設定しています。
- ・目標として負荷量を把握しながら定性的な目標を掲げて活動する場合を、適正管理と称しています。
- ・化学物質使用量の基準は、2020年に再設定しました。

V 環境活動計画の取組結果と評価、次年度の内容

テーマ	項目	環境目標項目	活動項目並びに活動内容
省資源・二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド監視（通報時の迅速な対応） ・エアコンの温度管理（室内温度を夏 28℃±1℃、冬 20℃±1℃） ・換気や循環による室内環境の改善に配慮
		ガソリン使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休み中の蛍光灯消灯・離席時の PC 画面消灯（スリープ画面） ・使用していないスペースの蛍光灯消灯（個別スイッチ設置） ・人感センサの設置による節電効果の向上
	水道水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの手洗い等、自動水栓による無駄水消費の削減 ・老朽設備(水道配管)等の修理 	
環境負荷の低減	推進 廃棄物の削減及びリサイクルの	廃棄物排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・4S 活動の積極的な推進、廃棄物の減量化 ・紙類・プラスチック等の資源分別と適切な処理の実施 ・ペットボトルキャップのリサイクルの推進
		コピー用紙使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・マニフェストの適切な管理 ・現場で発生する廃棄物の減量・削減 ・使用済み用紙のストック、裏紙としての再利用 ・プリンタの印刷設定（両面印刷・裏紙用トレイ） ・社内電子掲示板 desknet's による社内文書の回覧と各種申請、E-mail 及びグループウェア Teams を用いた情報の共有化 ・情報伝達・共有のペーパーレス化
	化学物質使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・『種類・使用目的・方法・保管量・保管場所』を把握・記録し確実な管理の実施、無駄な使用や流出の防止 ・使用する化学物質の適正な管理 ・化学物質を使用する場合は、上記の対応を参照し適切な管理の実施（無駄な使用や流出を防止する） 	
	フロンガスの放出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・フロン類の大気中への放出の抑制 ・業務用エアコン等の適正な管理 ・冷凍機器、エアコン等の設備一覧を作成し点検実施 	
業務実施における環境配慮 ならびに環境教育	業務実施における環境配慮	グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入の推進及び適正な管理 ・文具等の物品購入における環境配慮品の購入状況を管理し、環境配慮製品の利用促進
		車両燃費の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめルートを確認し、時間に余裕をもった行動 ・車の燃費状況の把握 ・低燃費車両の導入を計画検討
	環境教育	社員の環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連（環境活動）に関する情報提供し共有化 ・社内報、電子掲示板や社内研究発表会等での発信 ・環境関連の資格取得を励行 ・技術士や環境社会試験(eco 検定)の受験の推奨

取組結果	次年度の取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・エアコン等による温度設定(クールビズ、ウォームビズ)の実施 ・デマンド監視モニターや電話連絡警報を受けた際の速やかな対処 ・換気や扇風機を活用したエアコンの適切な使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・クールビズ、ウォームビズの実施 ・デマンド監視 ・室内環境の改善
<ul style="list-style-type: none"> ・使用していない部屋(場所)の消灯、及び昼休み消灯 ・蛍光灯にスイッチひもを取り付け、節電の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用していない場所の消灯 ・離席時のPC画面消灯 ・休憩、離席時のPCスリープ状態
<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの実践と公共交通機関の利用促進 ・自動車燃費向上(ガソリン使用量の削減)目標についての説明 ・交通状況に応じた速度で一定速度走行の心掛け 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境にやさしい運転 ・アイドリングストップ ・急加速の抑制、冷暖房の控えめ
<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの手洗い等、自動水栓の設置(余分な水を流さない) ・本社ビルにおいて配水管の老朽部の漏水修繕工事の施工(漏水を止めることができた) 	<ul style="list-style-type: none"> ・節水意識の向上に努め、無駄な使用を減らし、更なる節水を目指す
<ul style="list-style-type: none"> ・4S活動日(第4水曜日)を定め積極的な廃棄物の減量化促進 ・職場の安全と作業者の健康を守り、生産性の向上を目指して、活動を軸として、日頃から4S、整理・整頓・清掃・清潔の心掛け 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物・資源の分別を徹底しリサイクルへの取組
<ul style="list-style-type: none"> ・現場で発生する廃棄物の削減し、産廃の適切な処理処分の実施 ・発行したマニフェストの適切な管理・監督官庁への届けの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・マニフェストの管理を確実に実施
<ul style="list-style-type: none"> ・プリンタの印刷設定(両面印刷・裏紙用トレイ) ・プリンタ用紙に裏紙のセットを実施 ・使用済み用紙の再利用化の定着 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済み用紙の再利用 ・印刷ミスを減らす
<ul style="list-style-type: none"> ・グループウェアdesknet'sを活用した社内文書の回覧、ワークフロー機能を活用し、各種申請作業の電子化 ・E-mailに加え、MS-Teamsを用いた情報共有化の実行 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達・共有のペーパーレス化の促進
<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質を業務に使用する事業所は1ヶ所のみであり、使用にあたっては種々の基準・規則に従い、適正・確実な管理の実施 ・適正な管理の実施：使用事業所(土壌分析室<川口ビル>) 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用する化学物質の適正な管理(使用事業所)
<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質を使用する場合は、上記の対応を実施 ・なお上記以外の事業所においては使用実績なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質を使用する場合は適正な管理(上記以外)
<ul style="list-style-type: none"> ・エアコン等の設備一覧の作成 ・3か月ごとの簡易点検を行い記録の保管 	<ul style="list-style-type: none"> ・「簡易点検記録簿」の作成及び定期的な点検実施
<ul style="list-style-type: none"> ・文房具類の購入において、環境配慮品の有無、使いやすさや価格などを検討してグリーン購入の推進 ・仕様価格等を考慮し、環境配慮製品の利用促進を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・文具等の物品購入における環境配慮品の利用促進 ・文具他の環境配慮品検討
<ul style="list-style-type: none"> ・やさしい発進を心掛け、無駄なアイドリングの停止 ・車の燃費状況を月に1回社員に報告 ・社有車の入替え時に低燃費車両の導入を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの推進 ・余裕を持った行動 ・燃費の把握
<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連に関する情報を適宜発信 ・社内報、電子掲示板や社内研究発表会等で発信し情報の共有化 	<ul style="list-style-type: none"> ・EA21による環境活動やその他環境関連情報の提供を定期的に発信 ・SDGsへの取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・技術士やeco検定等の試験情報を社内報や電子掲示板等で周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術士、eco検定等の資格取得の推奨

VI 環境関連法規等の遵守状況、並びに違反、訴訟の有無

1) 環境関連法規等の遵守並びに違反

事業活動に当たって遵守しなければならない環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。なお、関係当局よりの違反等の指摘は、1件も発生していませんでした。

2) 環境関連法規等の取りまとめ

環境関連法規、条例及びその他の規制は以下のとおりです。

- ①資源の有効な利用の促進に関する法律
- ②廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ③建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
- ④特定家庭用機器再商品化法
- ⑤水質汚濁防止法
- ⑥下水道法
- ⑦大気汚染防止法（自動車からの排出される窒素酸化物）
- ⑧土壌汚染対策法
- ⑨特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
- ⑩フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
- ⑪労働安全衛生法
- ⑫消防法 等
- ⑬各自治体における条例（各事業所の所在地に対応）

Ⅶ 代表者による全体評価及び見直し・指示

1) 2023 年度の目標・環境活動計画の達成状況

- ①2023 年度は、環境目標としている項目において、使用量の削減に関して全社としての目標を達成（電気使用量削減の項目はほぼ達成）することが出来ました。
- ②特に電気使用量削減に関しては、コロナ禍対策等の状況下で発注量減少や発注遅れのため受注が少なくなった影響もあり、いくつかの事業所で目標未達やほぼ達成の結果となりました。

2) 環境活動結果

- ①電気使用量及びガソリン使用量に関して、具体的な活動内容については一通り実施できており、二酸化炭素排出（絶対）量も目標達成しました。なお、コロナ禍対応の為に換気しながらエアコン使用等に伴い、電気使用量の削減目標（対売上高の相対値）が、結果的に未達の状態となりました。
- ②廃棄物は、それぞれ資源・ごみ分別とリサイクル推進活動に努めており、目標を達成しました。なお、現場等より不定期に発生する廃棄物は、その都度分別と削減を実施しています。
- ③コピー用紙使用量削減に取り組み、Web 会議や電子データの回覧等を進めています。
- ④化学物質の使用は種々の基準・規則に従い、適正に管理を行っています。
- ⑤業務用エアコンならびに冷凍冷蔵機器に関して「簡易点検記録簿」により管理し、フロン類の大気中への放出を抑制する活動に取り組んでいます。
- ⑥環境配慮品の有無、仕様・価格等を検討してグリーン購入を進めています。
- ⑦『業務実施における環境配慮』として、エコドライブの推進を進め車両燃費の向上に努め、また、事業所毎に低燃費車両の導入を計画しています。
- ⑧環境活動の取組について、社内報や電子掲示板等により報告し社員の意識向上を図り、情報の共有化を全社的に図る仕組みづくりを検討しています。
- ⑨東北支店において、地下水熱利用ヒートポンプシステムを 2013 年 12 月に導入し、再生可能エネルギーを用いて、温室効果ガス排出量の削減、エネルギーセキュリティの確保の実現に寄与しています。
- ⑩ 2017 年 11 月から 4S 活動をスタートし、職場の安全と社員の健康を守り、生産性の向上を目指して、整理・整頓・清掃・清潔を心がけています。

3) 改善への提案（中期目標）

- ①2019 年度からは、新基準値と目標設定を行って環境推進活動を進めています。
- ②環境目標を実態に合わせた設定（年度の差に伴うばらつきを減らしデータの平準化

を行うため)に修正を行い、中期目標を2019～23年の5年間で2%削減の活動を進めています。

4) 新たな目標設定の方針 (2024年度計画)

- ①2024年度(2024年4月～2025年3月)の環境目標としては、一部の項目については、見直しを行いました。二酸化炭素の排出を引き起こす電気、ガソリンと廃棄物、コピー用紙使用量、ならびに車両に係る燃費に関しては、事業所ごとに2021年度から2023年度の過去3年間の達成率が全て120%以上だった場合に見直しの対象としています。新たな目標値は、過去3年間で達成率が最低(環境負荷量が最大)の年を基準とし、基準年の環境負荷量の120%として設定しました。見直しを実施しなかった事業所・項目については、2022年度と同様の目標値(基準年2016年から2018年の平均値からの1%削減、燃費に関しては1%向上)としました。水道水と化学物質使用量の削減とグリーン購入に対しては、目標として定性的基準(適正な管理)としました。
- ②ガソリン使用量の管理目標には燃費について考慮し、エコドライブの推進活動を引き続き進める、と同時に低燃費車両への切り替えなどの検討を行います。
- ③化学物質を業務に使用する事業所は1ヶ所ですが、劇物・薬物といった薬品に関しては、取扱いに十分配慮しさらに緊急事態を想定した対応策を定めて訓練等を実施しています。
- ④現場・事務所からの産業廃棄物排出量の管理を徹底し環境負荷を減らす取組を行います。また、廃棄物のリサイクル率向上についても検討します。

VIII 事業所毎の目標達成状況

本社および事業所の環境活動の状況ならびに環境負荷の実績に関して、事業所毎の2023年度における環境目標に対する達成状況についてまとめています。

1) CO₂の削減項目

電気使用量削減およびガソリン使用量削減に対して、全ての事業所で取組を進めており、測定データから判断して電気使用量の削減に関して、一部の事業所では目標を下回っていますが、全社として目標はほぼ達成しています。ガソリン使用量は削減目標を達成しています。

電気使用量とガソリン使用量から算出した二酸化炭素排出量削減に対しては目標達成し、排出量絶対値についても削減目標を達成しています。

表-6 CO2の削減項目

項目	事業所名	単位	基準 2016~ 2018年度 の平均	%	目標	実績	達成度	評価
					目標数値 A	2023年度 B	A/B C (%)	
電気使用量	本社ビル	kWh / 百万	79.1	-1.0%	78.3	70.6	111	ほぼ達成
	札幌支店		47.8	-1.0%	47.4	44.3	107	
	東北支店		47.1	-1.0%	46.6	51.5	91	
	川口ビル		227.2	-1.0%	224.9	225.4	100	
	北陸支店		96.1	-1.0%	95.2	96.8	98	
	中部支店		75.3	-1.0%	74.5	58.7	127	
	関西支社		72.7	-1.0%	72.0	94.6	76	
	中国支店		88.6	-1.0%	87.7	58.9	149	
	九州支社		40.9	-1.0%	40.5	47.4	85	
	全社		86.0	-1.0%	85.1	86.3	99	
ガソリン使用量	本社ビル	L / 百万	8.5	-1.0%	8.4	8.3	101	達成
	札幌支店		37.3	-1.0%	36.9	30.1	123	
	東北支店		31.6	-1.0%	31.2	24.0	130	
	川口ビル		16.0	-1.0%	15.8	10.5	150	
	北陸支店		61.1	-1.0%	60.5	36.1	168	
	中部支店		32.6	-1.0%	32.2	23.6	137	
	関西支社		15.8	-1.0%	15.7	13.0	121	
	中国支店		38.5	-1.0%	38.1	23.4	163	
	九州支社		16.8	-1.0%	16.6	12.5	133	
	全社		17.9	-1.0%	17.7	14.5	122	
二酸化炭素排出量	本社ビル	t / 百万	0.06	-1.0%	0.06	0.05	118	達成
	札幌支店		0.12	-1.0%	0.12	0.09	126	
	東北支店		0.10	-1.0%	0.10	0.08	124	
	川口ビル		0.16	-1.0%	0.16	0.13	123	
	北陸支店		0.20	-1.0%	0.20	0.13	150	
	中部支店		0.11	-1.0%	0.11	0.08	139	
	関西支社		0.07	-1.0%	0.07	0.06	115	
	中国支店		0.15	-1.0%	0.15	0.09	172	
	九州支社		0.06	-1.0%	0.06	0.05	131	
	全社		0.09	-1.0%	0.09	0.07	122	
二酸化炭素排出量	本社ビル	t	194	-1.0%	192.2	129	148	達成
	札幌支店		30	-1.0%	29.7	32	92	
	東北支店		76	-1.0%	74.9	66	113	
	川口ビル		157	-1.0%	155.4	130	119	
	北陸支店		37	-1.0%	36.2	28	127	
	中部支店		49	-1.0%	48.8	43	115	
	関西支社		112	-1.0%	110.8	94	118	
	中国支店		31	-1.0%	30.9	17	178	
	九州支社		95	-1.0%	94.3	66	142	
	全社		781	-1.0%	773.2	606	127	

評価欄：100% 達成, 80~100%未満 ほぼ達成, 80%未満 未達成

2) 環境負荷低減の項目

廃棄物排出量削減に対しては、本社で未達となっていますが、その他の事業所において目標を達成し、全社として目標はほぼ達成しています。

コピー用紙使用量削減に対しては、全ての事業所の目標は達成しています。

業務実施における環境配慮（車両に関する燃費の向上）に対しては、一部の事業所において目標をほぼ達成となるも、全社として目標は達成しています。

【自らが施工・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮の取組に関して、発注者との打合せ、現場への移動ほか車両の使用頻度が高いので、エコドライブの推進（燃費＝走行距離に対するガソリン使用量）を目標に設定】

表－7 環境負荷低減の項目

項目	事業所名	単位	基準 2016～ 2018年度 の平均	%	目標	実績	達成度	評価
					目標数値 A	2023年度 B	A/B C (%)	
廃棄物 排出量	本社ビル	kg / 百万	5.4	-1.0%	5.3	6.7	79	達成
	札幌支店		1.6	-1.0%	1.6	0.1	1079	
	東北支店		1.1	-1.0%	1.1	0.7	154	
	川口ビル		24.0	-1.0%	23.8	9.5	249	
	北陸支店		0.7	-1.0%	0.7	0.3	205	
	中部支店		3.6	-1.0%	3.6	1.4	252	
	関西支社		18.2	-1.0%	18.0	7.9	228	
	中国支店		1.06	-1.0%	1.0	0.8	131	
	九州支社		2.1	-1.0%	2.1	1.7	120	
	全社		8.3	-1.0%	8.3	5.0	166	
コピー 用紙 使用量	本社ビル	kg / 百万	1.9	-1.0%	1.8	1.6	112	達成
	札幌支店		4.8	-1.0%	4.7	1.2	408	
	東北支店		3.0	-1.0%	3.0	1.3	223	
	川口ビル		6.1	-1.0%	6.0	3.9	155	
	北陸支店		3.0	-1.0%	3.0	1.8	166	
	中部支店		2.0	-1.0%	2.0	1.0	199	
	関西支社		2.9	-1.0%	2.9	2.5	118	
	中国支店		3.0	-1.0%	2.9	1.5	200	
	九州支社		1.9	-1.0%	1.8	1.6	112	
	全社		2.8	-1.0%	2.8	2.0	140	
業務 実施 における 環境 配慮 (車両 燃費)	本社ビル	km / L	14.0	1.0%	14.1	16.6	117	達成
	札幌支店		17.6	1.0%	17.8	16.3	92	
	東北支店		13.8	1.0%	13.9	14.1	101	
	川口ビル		19.0	1.0%	19.2	19.5	102	
	北陸支店		14.0	1.0%	14.1	17.8	126	
	中部支店		16.8	1.0%	17.0	15.2	89	
	関西支社		16.4	1.0%	16.6	15.7	95	
	中国支店		13.8	1.0%	13.9	15.5	111	
	九州支社		18.4	1.0%	18.6	19.7	106	
	全社		16.0	1.0%	16.1	16.6	103	

評価欄：100% 達成，80～100%未満 ほぼ達成，80%未満 未達成

3) 適正管理項目

水道水使用量と化学物質使用量は使用が限られており、しかも分析等の基準や規定に従って業務を行い、常に決まった分量（業務量に対応）のみを使用しているため、目標としては定性的基準（適正な管理）としています。グリーン購入については、購入する「環境配慮品」の文具の品目数を徐々に増やしながら、定性的基準（適正な管理）として継続して取り組んでいます。

水道水使用量に対しては、各事業所で適正な管理を進めています。

化学物質の使用は 1 つの事業所でのみ行われており、分析を行う上での規定量（必要量）のみの使用を基本として適正な管理を進めています。

グリーン購入の促進に対しては、一部の事業所において基準年値と比べ下回っていますが、全社として適正な管理を進めています。

表－8 適正管理項目

項目	事業所名	単位	基準 2016～ 2018年度 の平均	目標		実績 2022年度	達成度 求めず	評価
				%	目標数値 立てず			
水道水 使用量	本社ビル	m3	1,352		「適正」	740		★
	札幌支店		(不測)		「適正」	118		
	東北支店		142		「適正」	142		
	川口ビル		1,332		「適正」	714		
	北陸支店		(不測)		(定性)			
	中部支店		131		「適正」	110		
	関西支社		569		「適正」	633		
	中国支店		90		「適正」	81		
	九州支社		236		「適正」	285		
	全社		3,852		「適正」	2823		
化学物 質使用 量	本社ビル	t	0		(定性)	0		★
	札幌支店		0		(定性)	0		
	東北支店		0		(定性)	0		
	川口ビル		0.265		「適正」	0.042		
	北陸支店		0		(定性)	0		
	中部支店		0		(定性)	0		
	関西支社		0		(定性)	0		
	中国支店		0		(定性)	0		
	九州支社		0		(定性)	0		
	全社		0.265		「適正」	0.045		
グリーン 購入	本社ビル	%	52%		「適正」	43%		★
	札幌支店		88%		「適正」	65%		
	東北支店		58%		「適正」	46%		
	川口ビル		80%		「適正」	73%		
	北陸支店		66%		「適正」	68%		
	中部支店		46%		「適正」	34%		
	関西支社		38%		「適正」	45%		
	中国支店		75%		「適正」	69%		
	九州支社		60%		「適正」	60%		
	全社		63%		「適正」	56%		

評価欄：★ 評価対象外

注釈

- (不測)：負荷量が測定不可の場合の表記。
- 「適正」：目標として、負荷量を把握しながら定性的な目標を掲げて活動する場合を、適正管理と称しています。
- (定性)：なお、定性的な目標を掲げて活動していますが、負荷量が測定できないあるいは無し（ゼロ）の場合には、定性的管理と呼んでいます。

IX 中央開発株式会社ネットワーク

■本社 〒169-8612 東京都新宿区西早稲田 3-13-5

○本社管轄 組織一覧（順不同）

管理センター / 経営企画センター / 技術センター / 事業本部 /

ソリューションセンター / グローバルセンター

東日本事業部

■東京支社 〒169-8612 東京都新宿区西早稲田 3-13-5

○東京支社管轄 組織一覧（順不同）

神奈川支店 / 静岡支店 / 川崎事務所

■関東支店 〒332-0035 埼玉県川口市西青木 3-4-2

○関東支店管轄 組織一覧（順不同）

茨城営業所 / 栃木営業所 / さいたま事務所 / 群馬営業所 / 長野営業所 / 千葉営業所

■北陸支店 〒950-0982 新潟県新潟市中央区堀之内南 3-1-21 北陽ビル

○北陸支店管轄 組織一覧

富山営業所

■中部支店 〒453-0853 愛知県名古屋市中村区牛田通 2-16

○中部支店管轄 組織一覧（順不同）

三重営業所 / 岐阜営業所

北日本事業部

■札幌支店 〒060-0806 北海道札幌市北区北六条西九丁目二番地

○札幌支店管轄 組織一覧

函館事務所

■東北支店 〒984-0037 宮城県仙台市若林区蒲町東 20-6

○東北支店管轄 組織一覧（順不同）

青森営業所 / 盛岡営業所 / 秋田営業所 / 山形営業所 / 福島営業所

西日本事業部

■関西支社 〒564-0042 大阪府吹田市穂波町 14 番 8 号

○関西支社管轄 組織一覧（順不同）

大阪南営業所 / 京滋営業所 / 神戸支店 / 奈良営業所 / 大阪事務所 / 和歌山営業所岡山支店 / 鳥取営業所 / 四国支店 / 高松営業所 / 西条事務所

■中国支店 〒733-0012 広島県広島市西区中広町 3-14-15 AY HORIIKE 2 階

○中国支店管轄 組織一覧

山口営業所

南日本事業部

■九州支社 〒814-0103 福岡県福岡市城南区鳥飼 6-3-27

○九州支社管轄 組織一覧（順不同）

佐賀支店 / 熊本支店 / 大分支店 / 宮崎支店 / 鹿児島支店 / 長崎事務所 / 沖縄支店